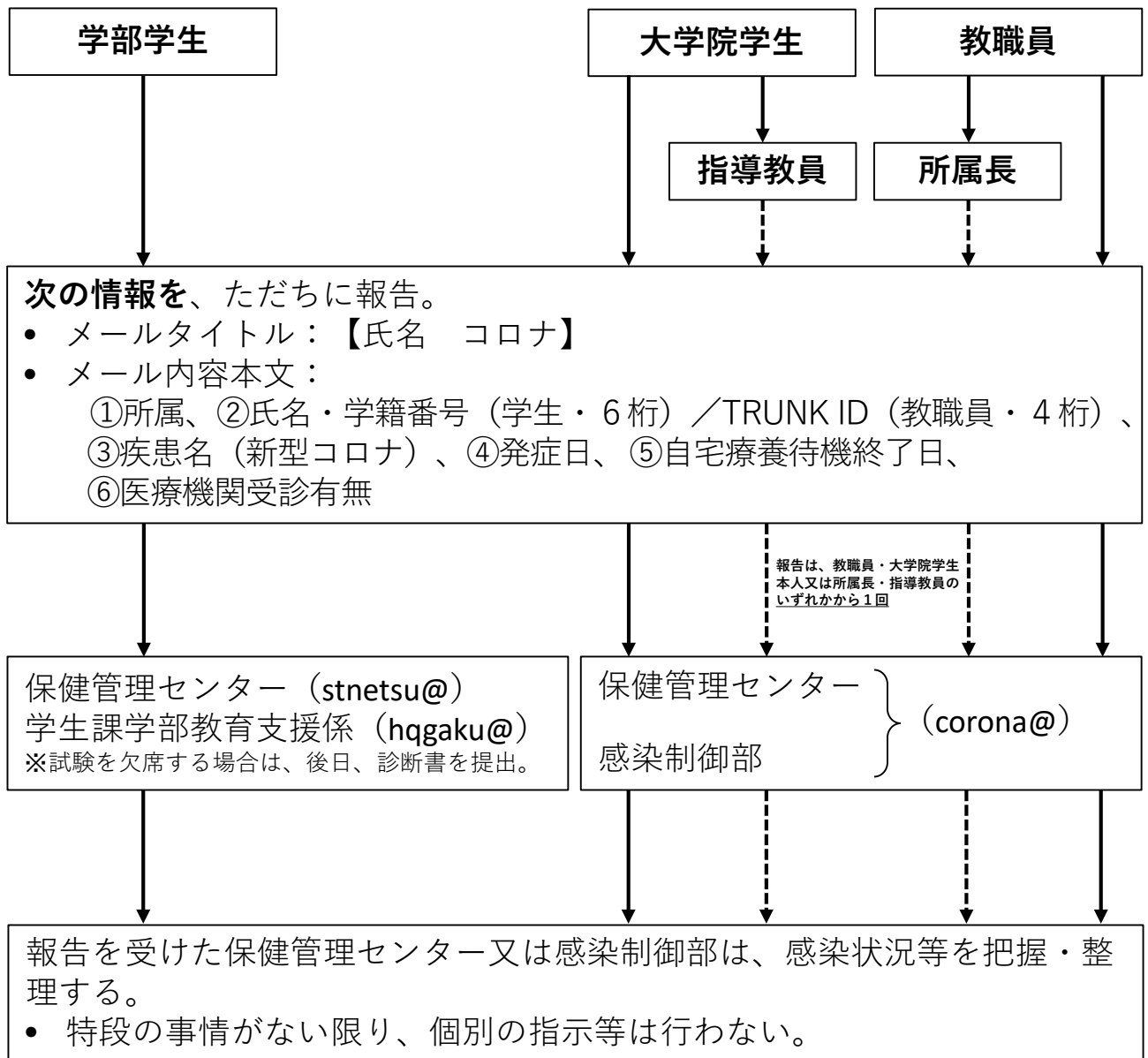


陽性者となった場合の対応フローチャート

(令和5年10月10日以降適用版)



【注意事項】

- 陽性者の自宅待機期間等については、[こちら](#)を参照。
- 復学（学生）／復職（教職員）の報告は、不要。
- 同居者が陽性者となった場合の報告や自宅待機、抗原検査による陰性確認は、不要。

★不明点がある場合等は、次の連絡先に相談してください。

- 【療養期間等に関する相談】（平日8：30～17：15）
 - 病院勤務の教職員：感染制御部（077-548-2895）
 - それ以外の教職員：保健管理センター（077-548-2089）
 - 学生：保健管理センター（077-548-2089 stnetsu@belle.shiga-med.ac.jp ※メールは受付日時制限なし）
- 【自宅待機期間中の休暇の取扱いに関する相談】（平日8：30～17：15）
 - 教職員：人事課職員係（077-548-2014・2015）